

介護保険



予算編成の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数……3,408人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数……2,408人
- 平均標準報酬月額……466,505円
- 総標準賞与額……36.90億円
- 介護保険料率……1.3%
- 事業主……0.65%
- 被保険者……0.65%

●予算のあらまし

科 目	予算額 (千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
収入		
介護保険収入	229,559	92,008
繰越金	13,268	5,318
雑収入	2	—
合計	242,829	97,326
支出		
介護納付金	210,453	84,350
介護保険料還付金	100	40
積立金	32,276	12,936
合計	242,829	97,326

平成28年度 保健事業(健康づくり)

▶ 病気の予防

- 特定健診**(年間 40~74歳の被扶養者)
- 保健指導**(年間)
被保険者の健診受診者に「情報提供」、40~74歳の被保険者・被扶養者が必要な方に保健指導を実施(「動機付け支援」「積極的支援」)
- 法定外健診**(定期健診時に実施・被保険者)
 - ◆心電図検査/25歳、30~34歳、36~39歳
 - ◆血液検査/25歳、30~34歳、36~39歳
 - ◆眼底検査/40歳以上
 - ◆C型肝炎検査/30歳
 - ◆前立腺がん検査/50・55・60歳(男性)
- 胃検診**
(定期健診時に実施 30歳以上被保険者の希望者)
- 大腸がん検診**
(定期健診時に実施 35歳以上被保険者の希望者)
- 乳がん・子宮がん検診**
(全豊田地域巡回健診時に実施 女性被保険者の希望者)
- 自宅でできるがん検診**
(当健保組合のがん検診を受けていない被保険者)
 - ◆子宮頸がん検診/女性全員
 - ◆肺がん検診/40歳以上の喫煙者
 - ◆大腸がん検診(便潜血検査)/35歳以上
 - ◆胃がんリスク健診(血液検査)/30歳以上
- 全豊田地域巡回健診**
(30歳以上の被扶養者と任意継続被保険者本人)
- 人間ドック**
(年間 30歳以上任意継続者と被扶養者の希望者)
- 脳ドック**
(年間 50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)

- 健康づくり教室**(年間)
生活習慣病発症および発症予備群の被保険者対象に開催
- 保健指導後の事後フォロー**(年間)
保健指導後の方へ、その後のフォロー研修を実施
- 35歳ターニングポイント生活改善と予防講習会**
(35歳の被保険者)
- 25歳ターニングポイント生活改善と予防講習会**
(25歳の被保険者)
- インフルエンザ予防接種補助**
(秋 65歳以上の高齢者および小学生までの子供)
- 家庭常備薬の斡旋補助**(春・秋)

▶ 保健事業のPR

- 機関誌「けんぼだより」配付(年4回)
- 医療給付通知書発行(毎月)
- ジェネリック利用促進のご案内(年4回)
- ホームページの運営(随時)
- 前期高齢者家庭訪問指導(随時)
- 前期高齢者冊子配付および健康表彰(随時)
- 法改正等案内の各種パンフレット配付(随時)

▶ 体力づくり

- 健康づくり行事補助** ※個人向けは今年度より廃止します
- アイチ健歩活動**
(春は一旦休止し、秋よりリニューアルして再開)

▶ 心身の保養

- オテル・ド・マロニエ施設契約**(年間)
- リゾートトラスト施設利用契約**(年間)
- ヒュッテ奥原利用補助**(年間)
- まつみや・はや河・その他施設の利用補助**(年間)

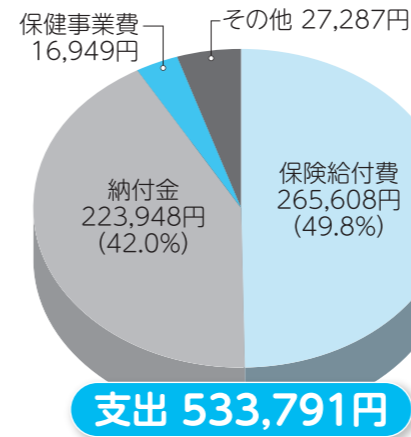
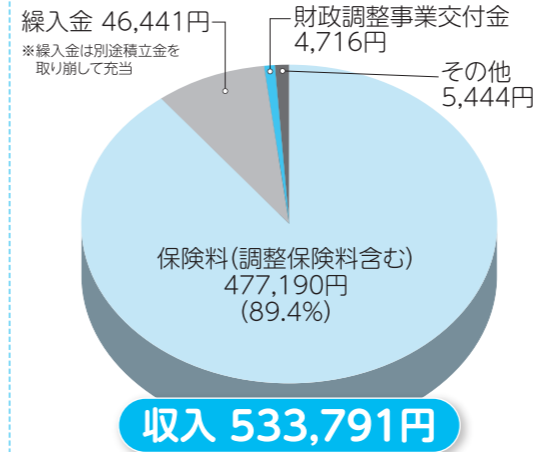
健保からの お知らせ



当健保組合の住所(番地)変更に伴い、ご家族の分も含めて健康保険証を再交付させていただきます。(平成28年5月14日付)
●変更前: 東海市荒尾町大脇24番地 → 変更後: 東海市荒尾町大脇90番地
詳しくは別途各事業所からお知らせします。

平成28年度 予算のお知らせ

被保険者1人当たりで見える予算



※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

健康保険

予算編成の基礎となった数値

- 被保険者数……4,241人
男……3,805人
女……436人
- 平均標準報酬月額……401,861円
男……419,251円
女……250,079円
- 総標準賞与額……52.18億円
- 平均年齢……42.34歳
男……42.54歳
女……40.51歳
- 被扶養者数……4,182人
- 被保険者1人当たりの扶養者数……1.01人
- 前期高齢者加入率……1.302%
- 保険料率(調整保険料率含む)……7.90%
事業主……4.63%
被保険者……3.27%

みなさんとご家族の健康をお守りする愛知製鋼健康保険組合の平成28年度予算と事業計画がまとまりましたのでお知らせします。

平成28年度は予算総額22億6,381万円で、みなさんとご家族の健康づくりをサポートしてまいります。

今年度は、保険料収入の減少に加え保険給付費・前期高齢者納付金等の増加が見込まれるため、経常収支約160百万円の赤字予算となりました。健康保険組合が高齢者医療制度を支えるために納める納付金は、高齢化の進展とともに年々負担が増加しており、健保財政を圧迫し続けています。

当健保組合では、2年目を迎えるデータヘルス計画の推進やマイナンバー制度実施への対応などを含め、きめ細かな対応と効率的な事業運営に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、当健保組合の行う健診や健康づくり事業を積極的にご利用いただき、ご自分やご家族の健康にお役立てください。今後とも、医療費の節減にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●予算のあらまし

科 目	予算額(千円)
収入	
保険料(調整保険料含む)	2,023,766
国庫負担金収入・その他	568
繰入金	196,956
国庫補助金収入	3
財政調整事業交付金	20,000
雑収入	22,516
合計	2,263,809
支出	
事務費	23,810
保険給付費	1,126,442
納付金	949,762
前期高齢者納付金	423,922
後期高齢者支援金	489,810
病床転換支援金	3
退職者給付拠出金	36,018
老人保健拠出金	9
保健事業費	71,879
還付金	2
財政調整事業拠出金	33,391
連合会費	1,183
雑支出	2,340
予備費	55,000
合計	2,263,809

経常収支が赤字転落の見込み… 財政健全化にご協力を!

免疫力を高めて予防しよう ～花粉症の話～

くしゃみ、鼻水、鼻づまり、肌荒れ、目のかゆみ、ひどい場合は発熱などの症状が現れる花粉症は、花粉が原因(抗原)となって引き起こされるアレルギー性鼻炎のひとつです。

花粉は1年を通して飛散していますが、特にスギ花粉が多い2月中旬～4月初旬は花粉症を発症する人が多い時期です。また、長年花粉を取り込んで体内で一定の許容量をこえると、突然花粉症を発症する可能性があります。自律神経が乱れて免疫機能がうまく働かなくなった時に発症しやすくなりますので「花粉症とは無縁だよ～」という方も、忙しくて睡眠不足になったりストレスがたまったり、生活リズムが崩れたりしたときは要注意。

花粉症は、普段からの生活習慣や食事を工夫することで症状を軽減させたり、発症を抑えることができます。どんなことに気をつけると良いのでしょうか。



食事 和食を中心に腸内環境を整える食品を!

免疫機能をつかさどっている腸を丈夫に保つことで花粉症の症状を緩和!

抗酸化作用で体を守る ビタミンA・C・E、ポリフェノール、海藻類



症状を抑える ビタミンB・D、EPA、亜鉛



※高タンパク・高カロリーの食事が続くと胃腸に負担がかかり発症しやすくなります。

生活 花粉の体内への侵入を防ぎ、粘膜を刺激しないよう気をつける

衣類など

使い捨てマスク、めがね、帽子、花粉が付きにくい素材の服



体内への刺激を避ける

×辛い食べ物、×アルコール、×タバコ



体を冷やさない

首・肩を中心にストレッチ
湯舟に入浴
(シャワーですまさない)



ご意見・ご要望は 052-603-9224(外線) 2128(内線) MAIL: a-moteki@he.aichi-steel.co.jp

家庭常備薬等の補助斡旋・無償配付のご案内

当健保組合ではみなさんの疾病予防対策の一環として家庭常備薬等の補助斡旋・無償配付を行っています。ご家族そろって健康管理にお役立てください。(次回の斡旋は秋に行います。)

対象者 平成28年4月1日現在、愛知製鋼健康保険組合被保険者の方

無償配布

- ①デンタルプロ「ブラッシング システム」
- ②ライオン「トップHYGIA 除菌・消臭スプレー」
- ③大正「コパトーン UVカットスプレーSPF30」
- ④大正「コバラサポート リンゴ風味」

のうち1品を希望者全員に無償配付いたします。

健保補助 半額補助方式(健保補助額は上限500円)
※合計金額1,000円未満の場合、購入金額の半額が個人負担。
※合計金額1,000円以上の場合、購入金額から500円を引いた額が個人負担。

申込締切 平成28年5月7日(土) **納品** 平成28年6月上旬予定



同封の申込書を記入して、**アイコーサービス株**に提出ください。

異動届をお忘れなく!

就職や結婚など、ご家族(被扶養者)に異動があった場合は、すみやかに「被扶養者(異動)届」の提出と保険証の返却をしていただきますようお願いいたします。提出期限は異動事由発生後、5日以内です。ご不明な点は、健保組合までお問い合わせください。



4月から医療費が変わります

4月から医療保険制度改革関連法の施行と診療報酬改定により医療費等が変わります。おもな変更点は以下の通りです。



1 紹介状なしで大病院を受診した際の定額負担の導入 中小病院や診療所と、大病院の機能分化を進めるため

現行 医療機関が設定した特別料金を自己負担(平均約2,000円) ▶ **4月から** 定額負担を導入(初診5,000円～、再診2,500円～)

2 入院時の食事代の自己負担額を段階的に引き上げ 入院と在宅療養の負担の公平化のため、入院時に、食材費に加え調理費相当額の負担を求める

現行 1食 260円 ▶ **4月から** 1食 360円 ▶ 平成30年4月から 1食 460円

※低所得者、難病・小児慢性特定疾病・4月1日時点で1年を超えて精神病床に入院している患者を除く

3 「患者申出療養」の創設 「国内で未承認の医薬品等を迅速に使用したい」という患者の思いに応えるため

患者からの申出を起点とする新たな保険外併用療養のしくみとして創設

4 保険料算定の基礎となる標準報酬月額・標準賞与額の上限の引き上げ 負担能力に応じた負担とするため

現行 標準報酬月額 121万円までの47等級 標準賞与額 540万円 ▶ **4月から** 標準報酬月額 139万円までの50等級に 標準賞与額 573万円

5 「傷病手当金」「出産手当金」の金額を決める【基礎となる額】を算定するための対象期間を制定 不正受給防止のため

現行 休職直近の標準報酬月額の30分の1 ▶ **4月から** 原則として、直近12ヵ月間の標準報酬月額平均額の30分の1

6 75歳以上の人の医療費を拠出する後期高齢者支援金の算出方法を段階的に「全面総報酬割」へ 負担能力に応じた負担とするため

現行 2分の1総報酬割 ▶ **4月から** 3分の2総報酬割 ▶ 平成29年4月から 全面総報酬割

※全面総報酬割になると、報酬の高い健保組合の拠出額が増える見通し

7 医療費や薬の値段が一部変わります 平成28年診療報酬改定のため

診療報酬とは、診療にあたる医療機関や調剤を行う薬局が受けとる医療サービスの公定価格で、行為ごとに細かく点数化され値段が設定されており、2年に1度改定されます。平成28年診療報酬全体の改定率は▲0.84%と8年ぶりの引き下げとなりました。